

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		受動喫煙防止対策本部
事務局（担当課）		環境清掃部 環境保全課
開催日時		令和5年3月13日（月） 10時00分～11時00分
開催場所		庁議室
議 題		主要な苦情発生場所の対応状況について 今後の方針について
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
出席者	委 員	高際副区长（本部長）、危機管理監（副本部長）、環境清掃部長、 池袋保健所長、土木担当部長、企画課長、危機管理担当課長、治 安対策担当課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事 務所長、地域保健課長、公園緑地課長
	そ の 他	危機管理担当課1名、治安対策担当課1名、環境政策課1名、清 掃事務所1名、地域保健課1名、土木管理課1名、公園緑地課1 名
	事 務 局	環境保全課 4名

# 審 議 経 過

## 1. 開会

【副区長】挨拶

## 2. 主要な苦情発生場所の対応状況について

資料1. 主要な苦情発生場所の詳細説明について

【環境保全課長】

苦情箇所①

JT 作成の啓発ポスターは貼付済みだが、足跡マークは共同建物の敷地内のため貼付はできなかった。新たな対応策として、近隣大学に対し、公衆喫煙所設置等助成制度の説明に訪問したが、すでに構内に学生や来所者向けの喫煙所があること、公衆喫煙所とするには試験期間や長期休暇中に使用できない点、不特定多数の人が構内に出入りすることになると安全面で問題があることから、設置は難しいとのことだった。

【本部長】

今後も継続して大学側に働きかけていくのがよいかと思う。

【環境保全課長】

苦情箇所②

喫煙所設置をオーナーが検討中だが、今年度は維持管理経費が課題となり進捗がなかった。来年度より維持管理経費助成が拡充され、面積要件が緩和されたため、説明に再度訪問した。

【本部長】

当初の様子からするとだいぶ理解が進んできている印象。今後も継続して店舗に働きかけていくのがよいのでは。

【環境保全課長】

苦情箇所③

店主に依頼し、小学校の通学路近くにあった灰皿を奥へ移動してもらった。あわせて、JT 作成の「通学時間帯は受動喫煙にご配慮ください」と記載したポスターを掲示していただいた。

苦情箇所④

以前あった自動販売機を撤去してもらい喫煙スペースを広げてもらった。

苦情箇所⑤

従前より足跡シールや JT の啓発ポスターを貼付済み。

区立駐輪場⑥、⑦

樹脂サインを新たに作り、設置した。池袋西口公園ではごみゼロウィークにおいてキャンペーンを実施し、喫煙者に対する注意・啓発を行った。令和5年度からは、パトロール体制も強化する（火・木曜日を追加実施）。

苦情箇所⑧

従前より足跡シール、JT の啓発ポスターを貼付済み。

苦情箇所⑨

JT 作成の通学時間帯の配慮を促すポスターの貼付をしていただいた。公衆喫煙所設置等助成についても説明したが、店主が高齢で、あと数年で廃業を考えているため、設置には前向きではない。

苦情箇所⑩

公衆喫煙所設置等助成制度の利用を促したが、設置は難しいとのこと。助成金を利用せず植栽などで困って喫煙者が広がらないような対応をお願いしたが、検討させてほしいということだった。

**【本部長】**

しばらく状況をみて、苦情があるようだったら、再度先方と対応を検討してみてはどうか。

区立公園⑪～⑬

樹脂サイン設置、区職員によるパトロールを実施に加え、新たにのぼり旗を作成し、設置した。1月後半から公園周辺の建物に啓発チラシを配布、近隣スーパーでは2月から1か月間店内で啓発チラシを掲示してくれるとのことだった。2月には区民参加の3つの公園を周る大掃除イベント実施。池袋西口公園には花壇に啓発物を置き、座り込みを防止する対策を行った。また公園付近の電柱に路上喫煙防止啓発の看板を設置済み。

#### 公道⑰～㉑

令和5年度より路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールにおいて、体制が強化されているので、受動喫煙が生じないよう配慮を促す。雨水枡の変更、清掃を実施済み、今後も定期的に続けていく。

#### 【公園緑地課長】

先程、紹介された6つの公園以外に住宅地の公園で喫煙している人もいるため、そこにものぼり旗を設置している。

#### 【本部長】

のぼり旗は非常に目立ってよいが、場所によっては「禁止」ではなく、柔らかい表現にするなど工夫してもよいかもしれない。

#### 資料3. 受動喫煙防止対策本部ホームページについて

#### 【環境保全課長】

受動喫煙防止対策本部のホームページは2月10日より公開している。今後、新しい取り組みを随時更新し、Twitterでも積極的に紹介していく。

#### 資料4. 受動喫煙・路上喫煙防止啓発チラシ（外国語対応）の配布について

#### 【環境保全課長】

区内在住・在勤・在学の外国人に対し、受動喫煙・路上喫煙防止を呼びかけるため啓発チラシの外国版（英語・中国語）を作成。公園周辺への啓発チラシ配布の際に、外国人生徒が路上喫煙していると情報を得た大学へ直接訪問し、チラシの掲示を依頼し、承諾を得た。他にも了承を得られた14の日本語学校等に送付済み。

今後、開校予定の大学への周知依頼を行っていく。

#### 資料5. 池袋駅周辺における喫煙スペースマップ

#### 【環境保全課長】

区指定喫煙所と掲載許可を得たコンビニ、パチンコ店、飲食店、大規模民間施設計23か所を掲載した喫煙スペースマップを作成。区ホームページに掲載、環境保全課窓口にて配布。

#### 3. 今後の方針について

#### 【環境保全課長】

令和5年度の大きな流れとして、①令和4年度の取組みを継続実施、②清掃イベントの強化、③健康教育の啓発強化、この3本の矢のような形で考えている。

令和4年度は①公衆喫煙所設置等助成、②パトロールの実施、③道路清掃等の強化、④公園内の啓発強化、⑤各種啓発の強化、⑥イベントの実施、大まかにこのような取組みを行ってきた。これらを令和5年度も継続していく。

従来のごみゼロデーの活動内容に加え、苦情箇所の雨水枡を徹底清掃するなど内容を拡充する。9月・11月のごみゼロウィークはわかりやすいネーミングに改めるなどしていく。今年度、急遽行った2月の大掃除大作戦を来年度も継続実施し、ひろく区民の参加を呼び掛けていく。

**【地域保健課長】**

保健所では従来より、たばこによる健康被害、受動喫煙を生じさせない喫煙マナーの啓発を行っている。

令和4年度は、こころまつりなどのイベントで、受動喫煙防止対策本部設置や取組みを周知、全妊婦へ啓発資料を配布した。特定検診などの封筒にたばこによる健康への影響情報を掲載した。

**【本部長】**

その封筒や区民に配布する健康診断のお知らせなど、受動喫煙防止対策本部ホームページのQRコードを入れたらどうか。

**【地域保健課長】**

令和5年度版で検討していきたい。

**【地域保健課長】**

令和5年度は5月31日の世界禁煙デーにあわせ、受動喫煙防止対策本部の活動を周知していく。区民からメッセージを募集するなど検討している。

**【本部長】**

区民を巻き込むやり方はよい方法だと思う。受動喫煙防止キャッチコピーを募集してほしい。区の取組みの発信にもなる。

4. 来年度に向けて

**【副本部長】**

一昔前、区内では違法駐車が社会問題となっていた。それを無くしていくには、色々

なところからのアプローチが必要だった。駐車場を整備する、タクシーや運送業界など関連業界への協力依頼、コインパーキングなど停めたい人が止められる環境をつくっていった。

たばこの問題も同様。いろいろ気が付いたことは自分の担当外でも意見を出していったらよいと思う。

**【治安対策担当課長】**

環境浄化パトロールと繁華街警備隊を活用して広報啓発を実施していく。パトロールで歩いていると喫煙者は減ってきている。

**【危機管理担当課長】**

ピンポイントで対策することも大切。一方で、連続した広報で機運が醸成されていくのでは。例えば、清掃車のマグネットシールなど、区民の目に触れる機会が積み重なって、少しずつ浸透していくと思う。

**【公園緑地課長】**

清掃イベントで周った日出町公園は、令和3年度は苦情が39件、令和4年度は2件。もともと喫煙所を設けていた所に、遊具を設置することで喫煙者が減った。そういった対策を行うと同時に看板やのぼり旗を活用していく。

**【本部長】**

一斉清掃の際にグレーチングを外して清掃できるとよい。前回、実施したときも区民の方が大変喜んでくれた。お揃いのビブスで街を歩きながら清掃することで、PRにもなった。

**【土木担当部長】**

以前は男性の8割は喫煙者だったがのが現在では2～3割くらいで喫煙者自体は減ってきているが、道路公園など公共の場では吸わないということをコツコツとPRしていくことが必要だと考えている。

**【保健所長】**

保健所の立場としては、吸う人も吸わない人もというPRはなかなか難しい。

**【本部長】**

保健所としてはやはり健康被害についてしっかり啓発してほしい。受動喫煙に配慮してくださいという面から徹底的にやってもらいたい。

**【ごみ減量推進課長】**

清掃車両へのマグネットシール貼付により啓発を継続していきたい。

**【清掃事務所長】**

現在、ごみ減量推進課長とプラスチック資源回収の説明会で各地域を周っていて、来年度も区内100か所程度予定している。その際に受動喫煙防止対策本部のチラシを配布することもできる。また、環境学習ということで清掃車で各学校を周っているので、あわせて受動喫煙防止に関することを小さいうちから啓発していくというのもひとつの方策かと思う。

**【企画課長】**

縦割りではなく、周知などは横のつながりでできると思うので、そういった機会をどう生かしていくかが大事。令和5年度については、予算の範囲内でしっかりやっていく方針のようだが、何か大きなことをやっていくという時は政策経営部としてもしっかり対応していきたい。地道に長く続けること、やっていることを区民にどう知ってもらえるか、区だけではなく企業や区民をどう巻き込んでいくかが鍵だと思う。清掃イベントを実施するだけでなく、実施することで効果がどう出たかという視点を持つことが大事。政策経営部としては効果を見える化すると説得力が出てくるのではと考える。

**【環境保全課長】**

受動喫煙防止対策本部の取り組みについて、少しずつ区民の方からの反響も出てきている。来年度もこれまでのように取り組んでいきたいと思っているので、皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

**【環境清掃部長】**

2月3日に実施した大掃除大作戦は急遽1か月前に実施が決まり、ごみゼロデーのように大きなイベントではなかったが、宣伝効果がそれなりにあるのではと思った。来年度もそうしたイベントを実施し、ポイ捨てしにくい環境を醸成していけたらと考える。

**5. 結論**

令和4年度に強化した取組みを令和5年度も継続していく。同時に区民参加型の清掃イベントの実施と健康教育の啓発強化を図っていく。

提出された資料等	<ol style="list-style-type: none"><li>1 主要な苦情発生場所の詳細説明について</li><li>2 今後の方針について</li><li>3 受動喫煙防止対策本部ホームページについて</li><li>4 受動喫煙・路上喫煙防止啓発チラシ（外国語対応）の配布について</li><li>5 池袋駅周辺における喫煙スペースマップ</li><li>6 第3回受動喫煙防止対策本部会議録</li></ol>
----------	--